

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月2日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	S M S C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸藤 周平
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5730-1066（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5730-1066（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 後藤 夏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期 第2四半期 累計期間	第7期 第2四半期 累計期間	第6期 第2四半期 会計期間	第7期 第2四半期 会計期間	第6期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高 (千円)	2,685,901	3,876,271	1,148,829	1,502,286	5,177,221
経常利益又は 経常損失 () (千円)	943,427	999,092	203,128	50,770	1,238,411
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	546,219	584,160	119,851	40,261	719,080
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	261,525	261,525	261,525
発行済株式総数 (株)	-	-	16,235	48,705	48,705
純資産額 (千円)	-	-	1,535,564	2,243,881	1,708,425
総資産額 (千円)	-	-	2,702,821	3,508,630	3,118,431
1株当たり純資産額 (円)	-	-	94,583.60	46,070.86	35,077.01
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	33,686.96	11,993.85	7,382.30	826.65	14,773.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	31,389.63	11,179.19	6,879.31	-	13,765.68
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	1,000.00
自己資本比率 (%)	-	-	56.8	64.0	54.8
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	654,681	263,471	-	-	1,086,545
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	33,638	1,339,438	-	-	107,889
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	5,950	48,705	-	-	5,950
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,666,195	899,137	2,023,809
従業員数 (名)	-	-	237 (11)	384	277

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の第6期第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、第6期及び第7期第2四半期会計期間については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

5 当第2四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	384
---------	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数は、当第2四半期会計期間において68名増加しております。これは事業規模の拡大に伴う採用増によるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

介護分野向けサービス

介護分野向けサービスにおきましては、人材紹介事業におきまして、理学療法士・作業療法士に特化した人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、求職者のニーズに合わせた求人案件を重点的に開拓することにより、順調に推移いたしました。しかしながら、メディア事業におきまして、資格講座情報サービス「シカトル」の業績が、相対的に当社の手数料単価が高い講座の情報掲載数が減少したため、伸び悩みました。また、他業種からの人材の流入などを背景として、特に無資格者に対する介護事業者の求人ニーズがハローワークなどの無料媒体で充足しやすい環境となっていることにより、介護事業者が有料媒体の使用を控える傾向があるため、介護福祉職に特化した求人・転職情報サービス「カイゴジョブ」の業績が伸び悩みました。

その結果、売上高は283,195千円（前年同期比26.6%減）となりました。

医療分野向けサービス

医療分野向けサービスにおきましては、人材紹介事業におきまして、看護師に特化した人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、医療事業者の旺盛な採用意欲を背景に、積極的なプロモーション活動によりサービス登録者数の増加を実現し、引き続き順調に推移いたしました。

その結果、売上高は1,218,345千円（前年同期比59.9%増）となりました。

アクティブシニア（注）分野向けサービス

アクティブシニア分野向けサービスにおきましては、新規事業におきまして、高齢者向け住宅情報サービス「介護の家探し」の業績が、掲載案件数の減少により伸び悩んだ結果、売上高は745千円（前年同期比24.8%減）となりました。

なお、当社の業績は、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきまして、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人企業に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる3月から4月に売上高が偏重する傾向があること、並びに、メディア事業におきまして、求人企業は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期に偏重する傾向があることによるものであります。

（注） アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と、旺盛な消費意欲を持つ高齢者と当社では定義しております。

事業部門	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日至平成21年9月30日)	
	売上高(千円)	前年同四半期会計期間比(%)
介護分野向けサービス	283,195	26.6%
人材紹介事業	95,080	9.4%
メディア事業	167,721	41.6%
新規事業	20,392	68.9%
医療分野向けサービス	1,218,345	59.9%
人材紹介事業	1,072,057	63.4%
メディア事業	145,417	37.8%
新規事業	870	728.96%
アクティブシニア分野向けサービス	745	24.8%
新規事業	745	24.8%
合計	1,502,286	30.8%

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

記載内容のうち、将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年より続く世界的な景気低迷による企業収益の悪化の影響により、非常に厳しい状況となりました。一方、当社の事業領域である介護・医療・アクティブシニア分野の市場は、今後も拡大が見込まれております。総務省の人口推計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成21年4月1日時点で約2,868万人に達し、人口構成比は22.5%と依然として先進国の中でも有数の水準で推移しております。同時に、厚生労働省の統計（介護給付費実態調査結果の概況、医療費の動向）によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。更に、同分野では市場拡大とともに増加する多様な情報を収集、整理、伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者にとっては伝えたい情報が十分に伝わらず、情報受信者にとっては得たい情報が十分に得られないなど、情報発信者と情報受信者における情報の量及び質の非対称性が大きいことによる弊害が存在していると当社では推察しております。このため、情報受信者からの適正な情報取得ニーズは、ますます高まっていくものと当社では推測しております。

このような環境の中、当社では「高齢社会に適した情報インフラ（注）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・アクティブシニアの各分野において、人材紹介事業・メディア事業・新規事業を運営しております。当第2四半期会計期間におきましては、積極的なプロモーション活動及びニーズに合わせた営業活動の推進により、顧客獲得やサービス利用の拡大に努めました。しかしながら、売上高の季節偏重要因により、当第2四半期会計期間における営業活動の成果は、その一部分のみが当第2四半期会計期間に売上高として計上される結果となっております。また、広告宣伝費の増加及び新規事業への積極的な投資などの費用増加要因が存在いたしました。

その結果、当第2四半期会計期間の売上高は1,502,286千円（前年同期比30.8%増）、営業損失は51,596千円（前年同期は201,124千円の利益）、経常損失は50,770千円（前年同期は203,128千円の利益）、四半期純損失は40,261千円（前年同期は119,851千円の利益）となりました。

（注） 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと当社では定義しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、3,508,630千円（前事業年度末比12.5%増）となりました。これは、主に業容の拡大に伴う売掛金の増加、株式会社アンファミエからの医療事業譲受けに伴う資産の増加並びに広告宣伝費の前払金の増加によるものであります。

負債は、1,264,749千円（前事業年度末比10.3%減）となりました。これは、主に広告宣伝費の増加により未払金が増加した一方で、前受金が第1四半期会計期間において売上高に振り替えられたため減少したことによるものであります。

純資産は、2,243,881千円（前事業年度末比31.3%増）となりました。これは、主に四半期純利益の増加により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、899,137千円（前事業年度末比55.6%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、106,738千円の支出（前年同期は178,219千円の収入）となりました。これは、主に税引前四半期純利益が65,388千円となり、また売掛金が85,039千円増加した一方で、未払消費税79,969千円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,319,367千円の支出（前年同期は44,727千円の支出）となりました。これは、主に株式会社アンファミエからの医療事業の譲受けによる支出が1,203,000千円となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期会計期間において変動はありません（前年同期も変動なし）。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更又は新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、17,641千円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等において重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000
計	180,000

(注) 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は180,000株増加し、360,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,705	97,410	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	48,705	97,410		

(注) 1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより本四半期報告書提出日現在の発行済株式総数は、48,705株増加し、97,410株となっております。

2 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議（平成17年3月30日 取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	853
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	2,559
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	23,334
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議（平成17年8月22日 取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	23,334
新株予約権の行使期間	自平成22年8月27日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または1株当たり払込金額} \times \text{または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議（平成18年2月14日 取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	21
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	23,334
新株予約権の行使期間	自平成19年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または1株当たり払込金額} + \text{処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成17年2月21日 臨時株主総会決議（平成18年2月14日 取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	341
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	1,023
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	23,334
新株予約権の行使期間	自平成23年2月18日 至平成27年2月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより、本四半期報告書提出日現在においては「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{処分株式数} \times \text{または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において当社の役員及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社または当社関係会社の役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社の社外協力者であることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

各新株予約権の一部行使は出来ないものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	48,705	-	261,525	-	236,525

(注) 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより本四半期報告書提出日現在の発行済株式総数(ただし、平成21年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。)は、48,705株増加し、97,410株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
諸藤 周平	東京都港区	17,010	34.9
田口 茂樹	東京都世田谷区	8,010	16.4
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,768	7.7
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,134	4.4
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	2,100	4.3
ソネット・エムスリー株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番5号	1,890	3.9
株式会社ケア21	大阪府大阪市北区曽根崎新地1丁目3番6号	1,000	2.1
ピーエヌピー パリバ セキュリ ティーズ サービス ロンドン ジャ スデック ユーケー レジデンス レ ンディング (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	イギリス (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	860	1.8
エス・エム・エス社員持株会	東京都港区三田3丁目5番27号	603	1.2
諸藤 茂弘	福岡県福岡市中央区	600	1.2
計		37,975	78.0

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	3,768株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,134株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,705	48,705	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	48,705	-	-
総株主の議決権	-	48,705	-

(注) 平成21年8月19日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しました。これにより本四半期報告書提出日現在の発行済株式総数(ただし、平成21年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。)は、48,705株増加し、97,410株となっております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	618,000	590,000	595,000	563,000	523,000	475,000 210,000
最低(円)	453,000	496,000	506,000	450,000	460,000	380,000 189,000

(注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。
2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (事業本部長)	取締役 (事業本部長兼 メディアセールス部長)	信長 努	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5号第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.7%
利益剰余金基準	0.1%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	899,137	2,023,809
売掛金	596,246	458,436
商品及び製品	31,509	-
仕掛品	8,421	-
貯蔵品	12,146	7,639
前払費用	189,267	142,290
繰延税金資産	130,823	116,252
その他	19,803	7,600
貸倒引当金	17,109	25,865
流動資産合計	1,870,247	2,730,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,384	32,631
減価償却累計額	1,039	12,238
建物(純額)	3,345	20,392
工具、器具及び備品	64,214	63,918
減価償却累計額	40,041	39,453
工具、器具及び備品(純額)	24,172	24,464
有形固定資産合計	27,518	44,857
無形固定資産		
のれん	1,148,746	-
ソフトウェア	115,980	102,266
その他	50	50
無形固定資産合計	1,264,776	102,316
投資その他の資産		
投資有価証券	18,005	12,755
関係会社出資金	76,494	-
長期前払費用	-	1,014
繰延税金資産	32,493	26,267
敷金及び保証金	219,095	201,058
投資その他の資産合計	346,088	241,094
固定資産合計	1,638,383	388,269
資産合計	3,508,630	3,118,431

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	436,080	298,199
未払費用	37,435	30,973
未払法人税等	433,593	485,636
未払消費税等	-	93,880
前受金	88,519	284,434
預り金	15,048	14,760
賞与引当金	105,778	91,847
返金引当金	65,581	53,471
その他	34,365	21,315
流動負債合計	1,216,402	1,374,518
固定負債		
退職給付引当金	22,417	17,857
その他	25,930	17,630
固定負債合計	48,347	35,487
負債合計	1,264,749	1,410,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,525	261,525
資本剰余金	236,525	236,525
利益剰余金	1,745,831	1,210,375
株主資本合計	2,243,881	1,708,425
純資産合計	2,243,881	1,708,425
負債純資産合計	3,508,630	3,118,431

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1 2,685,901	1 3,876,271
売上原価	74,743	106,787
売上総利益	2,611,157	3,769,484
販売費及び一般管理費	2 1,670,995	2 2,772,555
営業利益	940,161	996,928
営業外収益		
受取利息	3,191	2,163
有価証券利息	73	-
営業外収益合計	3,265	2,163
経常利益	943,427	999,092
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,465
特別利益合計	-	3,465
特別損失		
本社移転費用	-	3 14,618
特別損失合計	-	14,618
税引前四半期純利益	943,427	987,939
法人税、住民税及び事業税	428,400	424,576
法人税等調整額	31,192	20,797
法人税等合計	397,208	403,779
四半期純利益	546,219	584,160

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,148,829 ₁	1,502,286 ₁
売上原価	45,229	76,480
売上総利益	1,103,600	1,425,805
販売費及び一般管理費	902,476 ₂	1,477,401 ₂
営業利益又は営業損失()	201,124	51,596
営業外収益		
受取利息	2,003	825
営業外収益合計	2,003	825
経常利益又は経常損失()	203,128	50,770
特別損失		
本社移転費用	-	14,618 ₃
特別損失合計	-	14,618
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	203,128	65,388
法人税、住民税及び事業税	86,383	7,208
法人税等調整額	3,106	32,335
法人税等合計	83,276	25,126
四半期純利益又は四半期純損失()	119,851	40,261

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	943,427	987,939
減価償却費	33,296	79,692
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,920	8,755
移転費用	-	14,618
売上債権の増減額（は増加）	173,795	137,810
賞与引当金の増減額（は減少）	19,283	13,930
返金引当金の増減額（は減少）	14,632	12,110
退職給付引当金の増減額（は減少）	3,985	4,559
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	31,102	-
未払消費税等の増減額（は減少）	20,566	97,377
前払費用の増減額（は増加）	16,164	46,917
前受金の増減額（は減少）	145,046	201,993
未払金の増減額（は減少）	136,527	123,679
敷金及び保証金の増減額（は増加）	26,736	17,821
その他	6,241	6,395
小計	790,035	732,250
利息及び配当金の受取額	2,181	3,026
法人税等の支払額	137,535	471,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	654,681	263,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,070	-
有形固定資産の取得による支出	8,758	1,042
無形固定資産の取得による支出	44,950	53,651
事業譲受による支出	-	1,203,000
投資有価証券の取得による支出	-	5,250
関係会社出資金の払込による支出	-	76,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,638	1,339,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	5,950	-
配当金の支払額	-	48,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,950	48,705
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	626,992	1,124,671
現金及び現金同等物の期首残高	1,039,203	2,023,809
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,666,195	899,137

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第2四半期会計期間末（平成21年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

第 2 四半期累計期間

前第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)																																												
<p>1 売上高の季節変動</p> <p>当社の業績は、第 1 四半期会計期間及び第 4 四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきまして、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人企業に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる 3 月から 4 月に売上高が偏重する傾向があること、並びに、メディア事業におきまして、求人企業は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第 4 四半期に偏重する傾向があることによるものであります。</p>	<p>1 同左</p>																																												
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">372,758千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">56,750千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">521,940千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">15,756千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">79,216千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,599千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">79,183千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">638千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,985千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">33,085千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">124,792千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	372,758千円	役員報酬	56,750千円	給料手当	521,940千円	雑給	15,756千円	法定福利費	79,216千円	貸倒引当金繰入額	4,599千円	賞与引当金繰入額	79,183千円	役員退職慰労引当金繰入額	638千円	退職給付費用	3,985千円	減価償却費	33,085千円	地代家賃	124,792千円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">712,648千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">68,825千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">777,120千円</td> </tr> <tr> <td>雑給</td> <td style="text-align: right;">13,458千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">113,602千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,172千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">105,838千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,691千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">79,692千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">130,215千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">203,247千円</td> </tr> </table>	広告宣伝費	712,648千円	役員報酬	68,825千円	給料手当	777,120千円	雑給	13,458千円	法定福利費	113,602千円	貸倒引当金繰入額	8,172千円	賞与引当金繰入額	105,838千円	退職給付費用	4,691千円	減価償却費	79,692千円	地代家賃	130,215千円	業務委託費	203,247千円
広告宣伝費	372,758千円																																												
役員報酬	56,750千円																																												
給料手当	521,940千円																																												
雑給	15,756千円																																												
法定福利費	79,216千円																																												
貸倒引当金繰入額	4,599千円																																												
賞与引当金繰入額	79,183千円																																												
役員退職慰労引当金繰入額	638千円																																												
退職給付費用	3,985千円																																												
減価償却費	33,085千円																																												
地代家賃	124,792千円																																												
広告宣伝費	712,648千円																																												
役員報酬	68,825千円																																												
給料手当	777,120千円																																												
雑給	13,458千円																																												
法定福利費	113,602千円																																												
貸倒引当金繰入額	8,172千円																																												
賞与引当金繰入額	105,838千円																																												
退職給付費用	4,691千円																																												
減価償却費	79,692千円																																												
地代家賃	130,215千円																																												
業務委託費	203,247千円																																												
-	<p>3 本社移転費用</p> <p>平成21年11月30日付けの本社移転計画に伴い、本社建物附属設備の除却が行われることを見込んで、固定資産の減損処理を行っており、当該損失額を本社移転費用として計上しております。</p>																																												

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																																										
<p>1 売上高の季節変動</p> <p>当社の業績は、第1四半期会計期間及び第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があります。人材紹介事業におきまして、当社の紹介した求職者（看護師など）が求人企業に入社した日付を基準として売上高を計上しているため、配置転換、入退社など、一般的に人事異動が起こる3月から4月に売上高が偏重する傾向があること、並びに、メディア事業におきまして、求人企業は一般的に人事異動が起こる時期に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期に偏重する傾向があることによるものであります。</p>	<p>1 同左</p>																																										
<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="220 685 756 1039"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>230,062千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>35,225千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>251,445千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>7,895千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>39,302千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,524千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>41,740千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,028千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>19,649千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>62,222千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	230,062千円	役員報酬	35,225千円	給料手当	251,445千円	雑給	7,895千円	法定福利費	39,302千円	貸倒引当金繰入額	2,524千円	賞与引当金繰入額	41,740千円	退職給付費用	2,028千円	減価償却費	19,649千円	地代家賃	62,222千円	<p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="874 685 1410 1077"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>378,358千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>32,600千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>396,837千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>5,851千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>64,384千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>8,172千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>54,626千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>2,274千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>57,458千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>66,358千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>104,654千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	378,358千円	役員報酬	32,600千円	給料手当	396,837千円	雑給	5,851千円	法定福利費	64,384千円	貸倒引当金繰入額	8,172千円	賞与引当金繰入額	54,626千円	退職給付費用	2,274千円	減価償却費	57,458千円	地代家賃	66,358千円	業務委託費	104,654千円
広告宣伝費	230,062千円																																										
役員報酬	35,225千円																																										
給料手当	251,445千円																																										
雑給	7,895千円																																										
法定福利費	39,302千円																																										
貸倒引当金繰入額	2,524千円																																										
賞与引当金繰入額	41,740千円																																										
退職給付費用	2,028千円																																										
減価償却費	19,649千円																																										
地代家賃	62,222千円																																										
広告宣伝費	378,358千円																																										
役員報酬	32,600千円																																										
給料手当	396,837千円																																										
雑給	5,851千円																																										
法定福利費	64,384千円																																										
貸倒引当金繰入額	8,172千円																																										
賞与引当金繰入額	54,626千円																																										
退職給付費用	2,274千円																																										
減価償却費	57,458千円																																										
地代家賃	66,358千円																																										
業務委託費	104,654千円																																										
<p>-</p>	<p>3 本社移転費用</p> <p>平成21年11月30日の本社移転に伴い、本社の附属設備の除却が行われることを見込んで、固定資産の減損処理を行っており、減損損失額を本社移転費用として計上しております。</p>																																										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,666,195千円	現金及び預金勘定 899,137千円
計 1,666,195千円	計 899,137千円
現金及び現金同等物 1,666,195千円	現金及び現金同等物 899,137千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	48,705

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権等に関する事項

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	3,663	

(注) 上表の新株予約権は、平成19年2月18日から順次権利行使可能となっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	48,705	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び前第2四半期会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(パーチェス法の適用)

事業譲受

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

名称	株式会社アンファミエ
主な事業内容	医療事業(看護師採用サポート事業、インターネット情報提供サービス事業、出版事業)

(2) 企業結合の主な理由

医療分野向けサービスにおける中長期的優位性を築くため。

(3) 企業結合日

平成21年8月3日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 四半期会計期間及び四半期累計期間に係る四半期損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成21年8月3日から平成21年9月30日まで

(6) 取得した事業の取得原価及びその内容

取得原価: 1,203百万円

内訳: 取得の対価(現金)

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

金額: 1,181百万円

発生原因: 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生しております

償却方法: 定額法

償却期間: 6年

(8) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期累計期間に係る四半期損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 325,714千円

売上総利益 90,846千円

営業利益 21,913千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	46,070.86円	1株当たり純資産額	35,077.01円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	33,686.96円	1株当たり四半期純利益金額	11,993.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31,389.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11,179.19円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	546,219	584,160
普通株式に係る四半期純利益(千円)	546,219	584,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	16,214.56	48,705.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,186.71	3,549.29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7,382.30円	1株当たり四半期純損失金額() 826.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6,879.31円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 当第2四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	119,851	40,261
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	119,851	40,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	16,235.00	48,705.00
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,187.02	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

株式の分割

平成21年8月19日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月1日付で以下のとおり株式分割を行っております。

(1) 分割によって増加する株式数

普通株式 48,705株

(2) 分割方法

平成21年9月30日(水)を基準日として、最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

当該株式分割が、前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末	前事業年度末
23,035.43円	17,538.51円

1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間	
1株当たり四半期純利益金額	5,614.50円	1株当たり四半期純利益金額	5,996.93円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	5,231.61円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	5,589.60円

前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
1株当たり四半期純利益金額	1,230.39円	1株当たり四半期純利益金額	413.33円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1,146.55円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 当第2四半期会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月2日

株式会社エス・エム・エス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エスの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。